

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月13日
【事業年度】	第112期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	大豊工業株式会社
【英訳名】	TAIHO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原功一
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28-2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延川洋二
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28-2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延川洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	93,632	98,221	107,288	108,953	114,665
経常利益 (百万円)	4,449	4,973	6,297	6,265	6,785
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,796	3,194	3,772	4,454	4,254
包括利益 (百万円)	5,667	5,236	1,984	3,575	5,540
純資産額 (百万円)	53,967	58,006	59,173	61,790	65,909
総資産額 (百万円)	100,997	103,944	104,906	113,586	115,884
1株当たり純資産額 (円)	1,862.47	1,992.49	2,033.12	2,108.26	2,244.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	98.11	111.51	131.48	154.86	147.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	97.84	111.44	131.26	154.67	146.57
自己資本比率 (%)	52.8	55.0	55.6	53.7	56.1
自己資本利益率 (%)	5.5	5.8	6.5	7.5	6.8
株価収益率 (倍)	10.0	12.7	8.8	10.7	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,605	8,858	10,474	8,641	8,011
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,408	8,940	8,493	7,416	9,455
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,673	5,301	2,057	5,951	3,563
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,852	12,711	12,571	19,694	14,795
従業員数 (名)	3,917	3,956	4,100	4,280	4,409
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔391〕	〔392〕	〔572〕	〔550〕	〔599〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	55,517	57,608	58,922	58,456	61,921
経常利益 (百万円)	2,587	2,709	3,599	3,210	3,718
当期純利益 (百万円)	1,937	1,876	1,899	2,802	3,308
資本金 (百万円)	6,440	6,479	6,480	6,636	6,679
発行済株式総数 (千株)	28,763	28,842	28,844	29,069	29,121
純資産額 (百万円)	41,078	42,113	42,738	44,842	47,009
総資産額 (百万円)	76,154	74,113	75,016	85,382	84,210
1株当たり純資産額 (円)	1,434.37	1,465.58	1,485.81	1,546.80	1,618.84
1株当たり配当額 (円)	28.00	33.00	39.00	43.00	45.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(14.00)	(15.00)	(18.00)	(19.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.98	65.50	66.19	97.41	114.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	67.79	65.47	66.08	97.29	113.97
自己資本比率 (%)	53.9	56.7	56.8	52.4	55.7
自己資本利益率 (%)	4.8	4.5	4.5	6.4	7.2
株価収益率 (倍)	14.4	21.6	17.6	17.1	13.3
配当性向 (%)	41.2	50.4	58.9	44.2	39.4
従業員数 (名)	1,684	1,637	1,622	1,658	1,677
〔ほか、平均臨時雇用人 員〕	〔77〕	〔89〕	〔256〕	〔243〕	〔222〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和14年12月	精密機及び精密機械器具の製造並びに販売等を目的として、愛知県幡豆郡西尾町（現西尾市）に資本金180,000円で西尾精機株式会社設立。
昭和19年1月	挙母町（現豊田市）へ移転し、商号を西尾精機株式会社から大豊工業株式会社へ改称。
昭和20年11月	営業の目的から「精密機」を削除し、「自動車、自転車及び紡績機の部分品」等を追加。
昭和21年10月	青銅鋳物ブシュ用機械加工工場を新設し、トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）からの依頼を受け、青銅鋳物ブシュの機械加工開始。
昭和33年10月	アルミダイカスト工場を新設し、ダイカスト製品の生産開始。
昭和36年7月	米国フェデラル モーグル パワー ベアリング社（現フェデラル モーグル コーポレーション）とすべり軸受に関する技術導入契約締結。
昭和44年8月	細谷工場新設。
昭和48年5月	米国リパノイスオートメーション社との合併会社「株式会社大豊リパノイスオートメーション」を設立。（現連結子会社）
昭和52年7月	フェデラル モーグル コーポレーション社との技術導入契約の終結。
昭和53年11月	「株式会社大豊リパノイスオートメーション」を「大豊精機株式会社」に社名を変更し、リパノイスオートメーション社の出資を引き継ぎ子会社となる。（現連結子会社）
昭和56年12月	米国現地法人「タイハウ コーポレーション オブ アメリカ」を子会社として設立。（現連結子会社）
昭和60年4月	豊田市グリーンテクノピア工場団地に土地を取得し、篠原工場新設。
平成3年11月	鹿児島県出水市に九州工場新設。
平成8年10月	米国現地法人「タイハウ コーポレーション オブ アメリカ」の工場操業。（現連結子会社）
平成9年9月	米国自動車ビッグ3の品質管理要求規格である「QS-9000」の認証を取得。
平成10年8月	技術本館建設。 インドネシア現地法人「タイハウ ヌサンタラ 株式会社」を三井物産株式会社との合併で子会社として設立。（現連結子会社）
平成11年1月	ドイツ（デュッセルドルフ市）に欧州駐在員事務所を設置。
3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
4月	愛知県春日井市に春日井工場を新設。
7月	株式会社ティーイーティーを子会社として設立。（現連結子会社）
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
4月	幸海工場新設。 ハンガリー現地法人「タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ有限公司」を子会社として設立。（現連結子会社）
平成13年3月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
6月	韓国現地法人「韓国大豊株式会社」を三井物産株式会社等との合併で子会社として設立。（現連結子会社）
10月	株式会社タイハウライフサービスを子会社として設立。（現連結子会社）
平成14年10月	中国における軸受製品の製造に関して、中国莱州市電業公司及中国芝興有限公司より中国煙台春生滑動軸承有限公司の資本持分の100%を取得し、子会社とする。 大豊工業（煙台）有限公司を子会社として設立。（現連結子会社）
平成15年4月	第2幸海工場建設。 大豊工業（煙台）有限公司による、中国煙台春生滑動軸承有限公司の吸収合併。 タイ国現地法人「タイハウ コーポレーション オブ タイランド株式会社」を現地企業との合併により設立。 （現連結子会社）
11月	日本ガスケツト株式会社を買収し38.9%を取得。（なお、平成16年3月にて追加取得を実施し、当社出資比率39.6%）
平成16年8月	株式会社タイハウパーツセンターを子会社として設立。（現連結子会社）
10月	当社連結子会社大豊精機株式会社が豊田花本地区企業団地（豊田市）に工業用地を取得し、工場新設。
平成17年4月	大豊岐阜株式会社を子会社として設立。（現連結子会社）
10月	株式交換により、日本ガスケツト株式会社を完全子会社化。（現連結子会社）
平成19年2月	タイハウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLCを子会社として設立。
平成24年7月	中国現地法人「常州恒業軸瓦材料有限公司」の資本持分の100%を取得し、子会社とする。（現連結子会社）
平成25年10月	タイハウ コーポレーション オブ タイランド株式会社への増資により当社出資比率が増加。（当社出資比率74.0%）
平成27年12月	当社連結子会社株式会社タイハウパーツセンターが当社連結子会社大豊岐阜株式会社へ吸収合併。
平成30年1月	当社連結子会社ニッポンガスケツト オブ アメリカ株式会社が 当社連結子会社タイハウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLCへ吸収合併。 タイハウ マニュファクチャリング オブ テネシー株式会社へ商号変更。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社15社および持分法適用関連会社1社および非連結子会社2社により構成され、その主な事業は各種自動車部品および搬送装置・精密金型等の自動車製造用設備の製造・販売であります。

当グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

自動車部品関連事業

当社は、メタル・ブシュ等の軸受製品・システム製品・ダイカスト製品・ガスケット製品他の自動車部品を製造・販売しております。連結子会社のタイハウ コーポレーション オブ アメリカは、米国において軸受製品の製造・販売をしております。タイハウ ヌサンタラ(株)は、インドネシアにおいて軸受製品、ダイカスト製品の製造・販売をしております。タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(有)は、ハンガリーにおいて軸受製品、ダイカスト製品の製造・販売をしております。韓国大豊(株)は、韓国において軸受製品の製造・販売をしております。大豊工業(煙台)有限公司は、中国において軸受製品の製造・販売をしております。常州恒業軸瓦材料有限公司は、中国において軸受製品素材の製造・販売をしております。大豊精機(株)は、自動車用足回り部品の製造・販売をしております。大豊岐阜(株)は、軸受製品、ダイカスト製品の製造・販売をしております。日本ガスケット(株)は、ガスケット製品の製造・販売をしております。ニッポンガスケットタイランド(株)は、タイにおいてガスケット材料およびガスケット製品の製造・販売をしております。タイハウ コーポレーション オブ タイランド(株)は、タイにおいて軸受製品の製造・販売をしております。タイハウ マニュファクチャリング オブ テネシー 株式会社は、アメリカにおいてガスケット製品の製造・販売をしております。YANTAI NIPPON GASKET CO.,LTD.は、中国においてガスケット製品の製造・販売をしております。

関連会社のアストラニッポンガスケットインドネシア(株)は、インドネシアにおいてガスケット材料およびガスケット製品の製造・販売をしております。

自動車製造用設備関連事業

当社は、精密金型を製造・販売しております。連結子会社の大豊精機(株)は、搬送装置、溶接機、金型、設備部品等の自動車製造用設備の製造・販売をしております。(株)ティーイーティーは、金型、設備部品等の自動車製造用設備の製造・販売をしております。

当社は、連結子会社の大豊精機(株)および(株)ティーイーティーに製品の加工を委託しております。

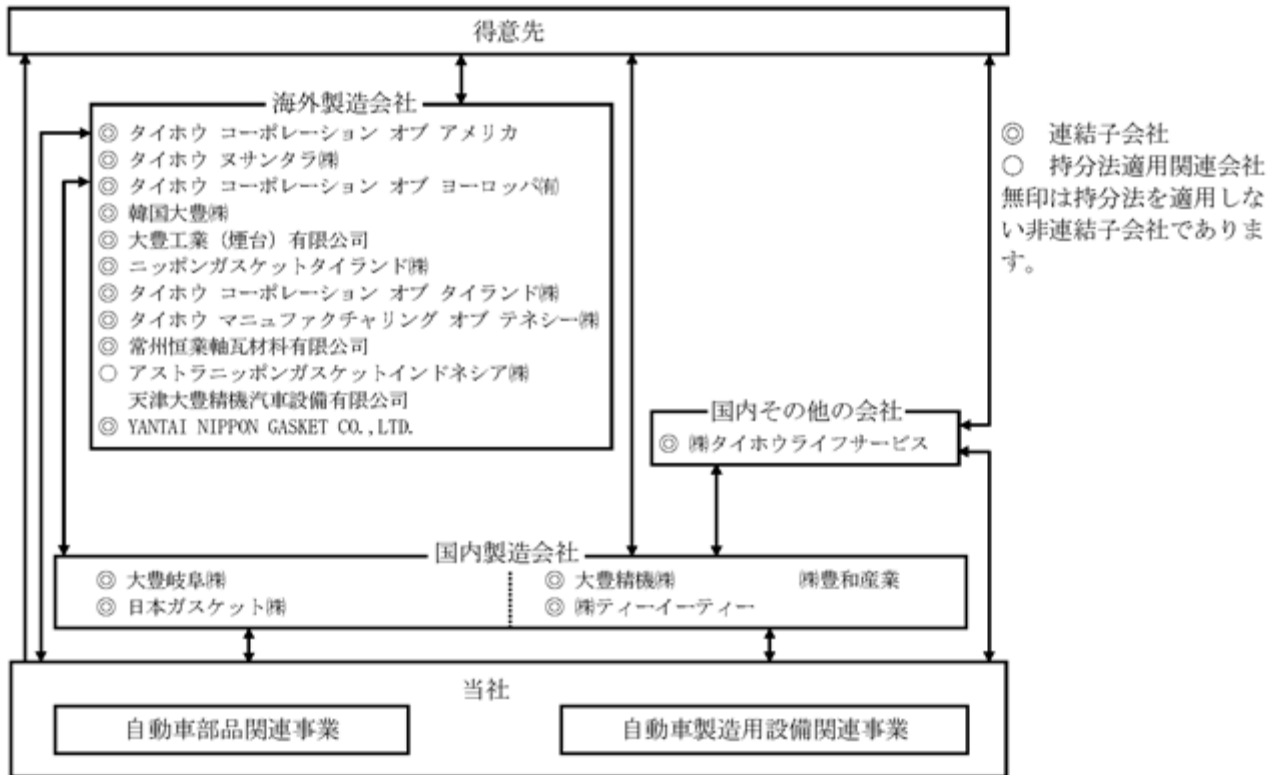
当社は、生産に必要な設備および設備部品等を大豊精機(株)および(株)ティーイーティーより購入しております。

その他

連結子会社の(株)タイハウライフサービスは、営繕、福利厚生事業を行っております。

連結子会社の大豊岐阜(株)は、自動車用部品の梱包・発送業を行っております。

上記の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成30年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
大豊精機 株式会社 (注) 4、5	愛知県 豊田市	百万円 878	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	100.0	兼任 2	-	設備及び設備部品の購 入、当社金型の加工	-
株式会社 ティーイーティー	愛知県 豊田市	百万円 75	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 転籍 3	当社より 139百万 円貸付け	当社金型の加工設備及 び設備部品の購入	工場用地及 び機械装置 の賃貸
株式会社 タイハウライフサービス	愛知県 豊田市	百万円 20	その他	100.0	兼任 3 転籍 1	-	人材斡旋、清掃業務及 び生協業務	事務所の賃 貸
大豊岐阜 株式会社 (注) 4	岐阜県 可児郡 御嵩町	百万円 1,700	自動車部品 関連事業 その他	100.0	兼任 3 転籍 3	当社より 2,262百 万円貸付 け	自動車部品素材の供 給、自動車部品の購 入、自動車部品の物 流、梱包	工場用地及 び機械装置 の賃貸
日本ガasket 株式会社 (注) 4、5	愛知県 豊田市	百万円 757	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 転籍 3	-	業務提携、技術提携	-
タイハウ コーポレー ション オブ アメリ カ (注) 4	アメリカ オハイオ州 ティフィン市	千米ドル 17,550	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 出向 1	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
タイハウ ヌサンタラ 株式会社 (注) 4	インドネシア カラワン県 カラワン市	百万ルピア 194,851	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 出向 2	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
タイハウ コーポレー ション オブ ヨーロッ パ 有限会社 (注) 4	ハンガリー ペシュト県 ウィハルチャン 町	百万フォリ ント 1,800	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 出向 1	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
韓国大豊 株式会社 (注) 4	韓国 大邱広域市	百万ウォン 10,420	自動車部品 関連事業	92.1	兼任 3 出向 1	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
大豊工業(煙台) 有限公司 (注) 4	中国 山東省煙台市	千人民元 208,821	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 4 出向 3	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
常州恒業軸瓦材料 有限公司 (注) 4	中国 江蘇省常州市	千人民元 186,508	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 6 出向 1	-	自動車部品素材の供給	-
タイハウ コーポレー ション オブ タイラン ド 株式会社	タイ プラチンプリ県	千パーツ 103,000	自動車部品 関連事業	74.0	兼任 4 出向 2	-	自動車部品の販売	-
タイハウ マニュファク チャリング オブ テネ シー 株式会社 (注) 2、4	アメリカ テネシー州	千米ドル 6,500	自動車部品 関連事業	100.0 (100.0)	兼任 2	-	-	-
ニッポンガasket タイランド 株式会社 (注) 2、4	タイ プラチンプリ県	千パーツ 203,200	自動車部品 関連事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	-	-	-
YANTAI NIPPON GASKET CO.,LTD. (注) 2	中国 山東省煙台市	千人民元 22,208	自動車部品 関連事業	100.0 (100.0)	兼任 2	-	-	-
(持分法適用関連会社)								
アストラニッポンガス ケットインドネシア 株式会社 (注) 2	インドネシア カラワン県 カラワン市	百万ルピア 9,460	自動車部品 関連事業	50.0 (50.0)	兼任 2	-	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有」欄の(内書き)は間接所有の割合です。

3. その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(関連当事者情報)」の項で記載してあるため、記載を省略してあります。また、同社は有価証券報告書を提出している会社です。

4. 特定子会社に該当いたします。

5. 大豊精機(株)、日本ガasket(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

大豊精機(株)	売上高	21,021百万円
	経常利益	1,184百万円
	当期純利益	816百万円
	純資産額	8,157百万円
	総資産額	13,640百万円

日本ガasket(株)	売上高	11,644百万円
	経常利益	1,250百万円
	当期純利益	1,050百万円
	純資産額	8,329百万円
	総資産額	12,793百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車部品関連事業	3,487	(394)
自動車製造用設備関連事業	410	(25)
その他	46	(155)
全社(共通)	466	(25)
合計	4,409	(599)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,677 (222)	37.3	14.3	6,330,363

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車部品関連事業	1,554	(222)
自動車製造用設備関連事業	-	(-)
全社(共通)	123	(-)
合計	1,677	(222)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 4 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

グローバルな自動車マーケットは新興国を中心に拡大を続けるものと期待されます。その対応として、新興国市場での価格競争力確保と地球環境保全のための新製品提供の重要性が、より高まっていくと認識しております。

2018年度は、将来方針「VISION2020」達成に向けた基盤強化の仕上げの年度でもあり、かつ成果だし・拡大に向けた着手という大変重要な年度として位置付けております。

「VISION2020」
地球環境とお客様への貢献

2016 - 2018年度中期経営方針

ゆるぎない「信頼と技術」でグローバルに躍進のもと、

- ・技術・品質・原価の徹底追求により、世界トップの競争力を持つ企業となる。
- ・人材・組織づくりとリソースの最大活用により、グローバル基盤を更に強化する。

これらの活動を通じて、今後も当社グループは世界のステークホルダーの皆様へ信頼される企業を目指し、努力してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況のうち、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については、以下の事項があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．特定の得意先への販売依存度

当社グループは、自動車部品および自動車製造用設備の製造・販売を主な事業としており、国内外の主要な自動車メーカーおよび自動車部品メーカーにOEM製品を中心に販売しております。これらの得意先の中で、トヨタ自動車(株)への販売依存度が最も高く、当期におきましては総販売額に占める割合は40.9%となっています。

従いまして、顧客企業の販売動向、調達方針の変更、予期しない契約の打ち切り等により、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されています。従いまして、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

一般に、他の通貨に対する円高（特に企業グループの売上の重要部分を占める米ドルに対する円高）は、当企業グループに悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

また、企業グループが日本で生産し、輸出する事業においては、他の通貨に対する円高は、製品の価格競争力を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．退職給付に係る負債

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率などの数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待収益率に基づいて算出されております。従いまして、割引率の低下や年金資産の減少など実際の結果が前提条件と異なる場合は、将来の期間に認識される費用および計上される債務に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国、欧州、中国や新興国においても、個人消費の増加などにより着実な回復が続きました。特に米国では2018年1月以降、法人税減税の影響で経済見通しが上向いております。国内も企業収益の回復や個人消費が増加するなど、ゆるやかな景気の回復が続いております。自動車業界については、米国では販売台数の減少が見られたものの、欧州、中国といった大規模市場で増加し、世界全体としては堅調に推移しました。

このような状況の中、持続的成長を目指した「VISION 2020」の実現に向け「2016～18年度中期経営計画」を策定し、活動を推進しております。当社の強みであるトライボロジーをベースとして「地球環境とお客様への貢献」をテーマに、活動の3軸として、グローバル供給を支える製造・生産技術、製品技術・生産技術の革新、人材力の強化など競争力強化に向けた取り組みを継続・加速してきました。

グローバル供給を支える製造・生産技術

グローバルなお客様のニーズに応えるため、すべり軸受生産ラインを米国および中国で増設しました。更に中国では素材製造ラインの整備を進め素材・成形一貫生産にまた一步近づきました。また米国ではパキュームポンプの組付ラインが稼働を開始しました。国内では大豊岐阜株式会社に第3工場を竣工し生産能力を強化しました。

製品技術・生産技術の革新

新製品ではトヨタの新型カムリで採用されたパキュームポンプと新型レクサスに採用されたターボチャージャーのコンプレッサハウジングが、それぞれにプロジェクト表彰を受賞するなど技術開発の優位性が認められました。また、次世代の軸受素材の開発を加速するため、大豊岐阜株式会社において量産実証ラインが稼働を開始しました。生産技術では、今後の海外拠点のさらなる拡充を見据え、コンパクトで生産性の高い、パキュームポンプの鑄造・加工・組付一貫ラインの開発や次世代メタル加工ラインが量産移行に向け準備を進めております。

人財力の強化

グローバルでの厳しい競争の中、新製品・新工法の開発や海外拠点の強化のためには、人財の成長と全員参加での活動が不可欠です。昨年度より立ち上げた「燃える職場・社員総活躍プロジェクト」の中の「元気工場プロジェクト」では、これまでの先輩の「暗黙知」を「形式知」に変え後輩に伝える道具を揃え、社内講師を育成し教育を開始しました。今後も継続して、教え・教えられる風土の醸成と働き方改革を推進してまいります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,297百万円増加し、115,884百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,821百万円減少し、49,974百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,118百万円増加し、65,909百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は1,146億円となり、前連結会計年度に比べ、57億円(前年度比5.2%増)の増収となりました。利益面では、連結営業利益は68億円(前年度比7.0%増)、連結経常利益は67億円(前年度比8.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は42億円(前年度比4.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、14,795百万円となり前連結会計年度末より4,899百万円減少(前年度比24.9%減)いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、8,011百万円となり、前連結会計年度末に比べ629百万円減少(前年度比7.3%減)いたしました。営業活動によるキャッシュ・フローの内訳は、主に税金等調整前当期純利益6,853百万円、減価償却費6,604百万円、売上債権の増加2,051百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9,455百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,038百万円増加(前年度比27.5%増)いたしました。投資活動によるキャッシュ・フローの内訳は、主に有形固定資産の取得による支出8,786百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,563百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,514百万円増加いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローの内訳は、主に長期借入金の返済による支出4,284百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品関連事業	95,479	6.4
自動車製造用設備関連事業	19,201	0.6
合計	114,681	5.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額算出基礎は、販売価格で計算しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、自動車製造用設備関連事業を除く製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車製造用設備関連事業	21,144	0.1	7,623	34.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品関連事業	軸受製品	48,200	9.6
	システム製品	16,612	8.3
	ダイカスト製品	9,619	0.6
	ガスケット製品	15,502	3.5
	その他	5,327	4.0
	計	95,262	6.6
自動車製造用設備 関連事業	設備	12,946	2.6
	精密金型	6,240	3.3
	計	19,186	0.7
その他	215	3.3	
合計	114,665	5.2	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	48,623	44.6	46,907	40.9

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b. 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は56,721百万円であり、前連結会計年度末に比べ928百万円減少しております。受取手形及び売掛金の5,803百万円の増加、原材料及び貯蔵品の1,006百万円の増加、現金及び預金の4,695百万円の減少、電子記録債権の3,489百万円の減少が主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は59,163百万円であり、前連結会計年度末に比べ3,225百万円増加しております。建設仮勘定の1,279百万円の増加、機械装置及び運搬具の1,058百万円の増加、建物及び構築物の1,057百万円の増加が主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は26,987百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,242百万円減少しております。1年内返済予定の長期借入金の1,762百万円の減少、電子記録債務の1,001百万円の減少、設備未払金の568百万円の増加、未払費用の506百万円の増加が主な要因であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は22,986百万円であり、前連結会計年度末に比べ579百万円減少しております。退職給付に係る負債の422百万円の減少が主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は65,909百万円であり、前連結会計年度末に比べ4,118百万円増加しております。利益剰余金の2,912百万円の増加、為替換算調整勘定の704百万円の増加が主な要因であります。

c. キャッシュ・フローの分析

「業績等の概要」の「キャッシュ・フローの状況」で述べておりますように当社グループの資金状況は、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、14,795百万円となり、前連結会計年度末より4,899百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、8,011百万円となり、前連結会計年度に比べ629百万円減少（前年度比7.3%減）いたしました。これは主に、売上債権の増減額の増加1,286百万円、仕入債務の増減額の減少1,249百万円、その他流動負債の増減額の増加708百万円、税金等調整前当期純利益の増加626百万円、未払消費税等の増減額の増加199百万円、貸倒引当金の増減額の増加193百万円、減価償却費の増加190百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、9,455百万円となり、前連結会計年度に比べ2,038百万円増加（前年度比27.5%増）いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加1,896百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、3,563百万円となり、前連結会計年度に比べ9,514百万円増加いたしました。これは主に、前連結会計年度に実施した長期借入れによる収入17,000百万円が、当連結会計年度においては2,434百万円に減少したことによるものです。

d. 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、114,665百万円となり、前連結会計年度に比べ5,712百万円増加（前年度比5.2%増）いたしました。これは主として、軸受製品およびシステム製品の売上が増加したことによるものです。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、6,800百万円となり、前連結会計年度に比べ442百万円増加（前年度比7.0%増）いたしました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、317百万円となり前連結会計年度に比べ59百万円増加（前年度比23.2%増）いたしました。これは主として、為替差益の増加によるものです。また、営業外費用は、333百万円となり17百万円減少（前年度比5.0%減）いたしました。これは主として、為替差損の減少によるものです。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、6,785百万円となり、前述の要因により、前連結会計年度に比べ520百万円増加（前年度比8.3%増）いたしました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は、154百万円となり、前連結会計年度に比べ127百万円増加（前年度比458.4%増）いたしました。これは主として、厚生年金基金解散損失戻入益の発生によるものです。また、特別損失は、86百万円となり、20百万円増加（前年度比31.4%増）いたしました。これは主として、固定資産売却損の増加によるものです。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、6,853百万円となり、前述の要因により、前連結会計年度に比べ626百万円増加（前年度比10.1%増）いたしました。

法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額は、2,433百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は、連結子会社における利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ、42百万円増加（前年度比34.3%増）して、165百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、4,254百万円となり、前連結会計年度に比べ199百万円減少（前年度比4.5%減）しました。1株当たり当期純利益は前連結会計年度の154.86円に対し147.06円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

（自動車部品事業）

軸受製品では、中国市場で高品質な製品の引き合いが増えており、お客様のニーズにお応えできた結果、連結売上高は482億円（前年度比42億円増、9.6%増）と大幅に増加しました。海外市販製品も売上増に貢献しました。

システム製品では、国内およびタイにおいてバキュームポンプが着実に増販し、EGRバルブ等の増販もあり、製品連結売上高は166億円（前年度比12億円増、8.3%増）となりました。

ダイカスト製品では、新製品立上による増販効果がある一方で、競争の激化により、連結売上高は96億円（前年度比1億円増、0.6%増）と微増となりました。

ガasket製品では、タイおよび中国での現地生産が伸び、連結売上高は155億円（前年度比5億円増、3.5%増）となりました。

その他製品では、連結売上高53億円（前年度比2億円減、4.0%減）となりました。

(自動車製造用設備事業)

シンプル・スリムの新機構設備の拡販、並びに大豊グループ一体活動による相乗効果の創出を図り、価格競争力の強化に継続的に取り組んでまいりましたが、大型設備の客先需要に落ち着きが見られ、連結売上高は191億円(前年度比1億円減、0.7%減)となりました。

e. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料、部品の購入及び設備投資によるものであります。また、長期借入金返済のための資金需要も大きくなっております。

財務政策

当社グループは、設備投資は継続して実施するものの、財務の健全性を保つために、投資金額の抑制を図り資金負担を軽減するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び設備資金を調達することを考えております。

f. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向等があります。

自動車産業は、100年に1度ともいわれる大変革期を迎えており、今後更なるグローバル競争が熾烈になると予想されます。このような厳しい環境ではありますが、すべり軸受を中心とした既存ビジネスを強化・拡大しながら一層の収益向上を推進し、新たなる分野におけるビジネス展開へつなげ、「地球環境とお客様への貢献」をテーマに、グローバル供給を支える製造・生産技術、製品技術・生産技術の革新、人材力の強化など競争力強化に向けた取り組みを継続・加速して新たなる飛躍を実現したいと考えております。

g. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高および営業利益を重要な経営指標として位置付けております。

当連結会計年度における連結売上高は114,665百万円となり、平成29年4月27日に開示しております連結売上高目標110,000百万円に比べ、4,665百万円(前年度比4.2%増)の増収となりました。連結営業利益は6,800百万円となり、連結営業利益目標6,100百万円に比べ、700百万円(前年度比11.5%増)の増益となりました。引き続き当該指標の改善に邁進していく所存です。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社企業集団は、トライボロジー(摩擦/摩耗/潤滑技術)をコア技術として、自動車メーカーのニーズはもとより、環境、社会の動向を捉え、解決すべき課題を明確にしながら、自動車用各種すべり軸受や各種機能部品の研究開発を行っており、“動きを支える”機能部品の創造に努めております。

当連結会計年度の研究開発活動は、次世代軸受に向けた新技術・新材料の研究とその応用製品開発、ならびに高付加価値のコアコンポーネントの開発を重点に実施いたしました。

また電動車両への対応として、HV、PHV、FCV、EVの今後の増加に向け、大豊グループの保有技術を活かし、電動車両向け製品の開発に着手しております。特に接合技術、ダイカスト技術、材料技術の深化で領域拡大に向け推進いたします。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

1) 軸受製品

高性能エンジンに対応したエンジン用軸受、プッシュ、コンプレッサ用特殊軸受、各種軸受などを継続し開発してきました。特に、低燃費化のための摩擦低減を実現すべく様々な取り組みを実施しております。

エンジン用軸受では、近年の環境対応型エンジンであるハイブリッドや、アイドリングストップのエンジンに当社の樹脂コーティング軸受が採用され、頻繁な起動停止に対応し、低燃費化に貢献しております。樹脂コーティングは、自動車エンジン用軸受として2001年に世界で初めて量産採用され、2015年からは海外拠点での生産も開始し、次世代樹脂コーティングの開発も進めております。また、エンジンのスラスト力による摩擦損失が大きいことに着目し、低摩擦効果が得られる樹脂コーティング付きクランクワッシャーを開発し、2014年に量産化いたしました。一方、油量を制御する新溝形状エンジン用軸受も新たに開発し、2015年に量産化しております。この新溝形状エンジン用軸受は、トヨタ自動車株式会社殿より2015年度プロジェクト表彰を受けております。これらの技術が認められ、国内外の自動車メーカーへの納入も拡大し、グローバル展開を積極的に推進しております。

2012年7月に中国で最大のアルミ軸受素材メーカー「常州恒業軸瓦材料有限公司」を完全子会社化しました。「常州恒業軸瓦材料有限公司」では安価で高品質な軸受素材を中国で生産し、素材工程から加工工程までの一貫生産を海外で実現し、グローバル競争力を強化していきます。

ブシュでは、使用部位によって異なる高度な要求と多様化に応じ、無潤滑から流体潤滑まで、広範囲な領域で支える高性能鉛フリーブシュを取り揃えています。また、お客様の更なる高性能化へのニーズに対し、高性能新アルミ軸受材料、高性能新カーボン軸受材料の開発を進めております。

カーエアコン用コンプレッサ向けの特殊軸受では、高性能、軽量新シュー・低コスト新斜板を開発・量産化し、競争力を強化しております。

2) システム製品他

商用車向けの精密制御かつ大流量を確保した電子制御式EGRバルブは、世界各国の排ガス規制に対応したシステムに適應し、日野自動車株式会社殿より技術開発賞を3回受賞しております。また、新たに、EGRバルブを応用し、ターボチャージャの多段化に必要となる高温排ガスの切換えバルブの量産を開始できたことで排気系システム製品の市場拡大を行っていきます。

2007年に量産化したパキュウムポンプは、近年の低燃費エンジンでニーズが増えてきました。高信頼性に加え、低コスト設計と部品共通化による良品廉価なパキュウムポンプの開発により採用を拡大しております。2015年3月にはタイの新工場での生産を開始し、2017年には新たに北米で生産を開始しており、グローバル競争力を強化していきます。

ターボチャージャの構成部品である軸受・シール・ハウジングは原価低減を進め、ウエイストゲートバルブ用アクチュエータは構成部品削減の新設計で生産開始しております。

樹脂製品のエンジン用バランスシャフトギヤについては、日本ガスケット株式会社による抄造技術を活かした開発により、高強度・軽量・低騒音なFRP製品を開発しました。2012年より量産を開始し、顧客ニーズに応えております。

また、トライボロジーを基盤に軸受から潤滑システムへ技術領域を拡大していきます。解析と評価技術を生かし、最適な潤滑システムを提案し、さらなる燃費改善への貢献に取り組んでおります。

3) ダイカスト製品

ダイカスト製品では、CAE（流動解析）解析を用い冷却・湯流れを最適化し、薄肉鋳造および鋳造精度向上を実現し、高精度で、低コストな製品を提供し、顧客のニーズに応えております。

新たに、脱内燃機関を見据え、FCVやHVの製品にも領域を広げていきます。

4) ガスケット製品

エンジン用メタルヘッドガスケットについては、連結子会社の日本ガスケット株式会社によるCAE、ノウハウを活かした開発により、顧客と綿密な連携のもと、高機能化、低コスト化、短期間開発を推進しております。ダイハツ工業株式会社殿へ納入しているKR型エンジン用のヘッドガスケットは、短期間での開発・生準を行い、同社より2016年度プロジェクト活動賞を受賞しました。

自動車製造用設備関連事業

当社連結子会社の^{大豊精機株式会社}において、自動車製造用設備についての試験研究および開発を進めております。

計測システム、新素材、新工法開発などに取り組んでおり「TWB素材突合せシステム」にて、トヨタ自動車株式会社殿より2017年度技術開発賞の表彰を受けております。

当社企業集団の研究開発費の総額は、3,905百万円であり、自動車部品関連事業の研究開発費の金額は3,445百万円、自動車製造用設備関連事業の研究開発費の金額は460百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業集団は、新製品切替や生産能力増強、維持更新などを目的に、当連結会計年度は総額10,303百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別設備投資の内訳は、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

自動車部品関連事業では、提出会社において、新製品切替や生産能力増強を目的とした設備投資を実施いたしました。連結子会社において、主な国内子会社として大豊岐阜(株)による第3工場の建設やシステム製品製造設備への新製品切替や生産能力増強目的の投資を中心に実施いたしました。又、海外では、主な子会社として、大豊工業(煙台)有限公司による軸受製品製造設備への新製品切替や生産能力増強目的の投資を中心に実施いたしました。

上記の設備投資を含めた自動車部品関連事業セグメント全体の設備投資額は、総額9,871百万円であります。

自動車製造用設備関連事業

自動車製造用設備関連事業では、国内連結子会社の生産能力増強を目的とした設備投資を中心に総額322百万円の設備投資を実施いたしました。

全社共通

工場建屋改修を中心に総額110百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

類似の事業を営む事業所が多数設立されているため代表的な事業所名を示しそれらについてセグメントごとに主たる設備の状況を開示しております。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	1,354	1,012	564 (59,057)	14	166	3,111	439
細谷工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備及び研 究開発設備	1,410	2,483	92 (48,981)	28	205	4,220	670
篠原工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業 自動車製造用 設備関連事業	自動車部品生 産設備及び精 密金型製造設 備	319	1,844	899 (56,088)	-	30	3,092	211
九州工場 (鹿児島県出水市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	285	592	357 (44,522)	2	53	1,291	126
幸海工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	407	375	2,550 (63,238)	7	23	3,363	193
土岐工場 (岐阜県土岐市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	9	12	311 (13,014)	-	0	332	-

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
大豊精機株式会社 (愛知県豊田市)	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	自動車製造設 備組付装置、 金型製造設備 及び自動車部 品生産設備	1,178	792	3,188 (72,278)	7	230	5,398	466
株式会社ティーイー ティー (愛知県春日井市)	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	金型製造設備 及び自動車部 品生産設備	238	606	0	-	45	890	112
大豊岐阜株式会社 (岐阜県可児郡御嵩 町)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	2,984	2,371	-	8	184	5,548	282
日本ガスケツト 株式会社 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	1,124	855	769 (63,959)	0	114	2,864	286

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイハウ コーポレーション オ ブ アメリカ (アメリカ オハイオ州 ティ フィン市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	786	2,459	28 (82,551)	7	3,281	278
タイハウ ヌサンタラ株式会社 (インドネシア カラウン県 カ ラウン市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	208	583	-	0	792	137
タイハウ コーポレーション オ ブ ヨーロッパ有限公司 (ハンガリー ペシュト県 ウィ ハルチャン町)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	249	250	67 (49,988)	2	570	177
韓国大豊株式会社 (韓国 大邱広域市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	570	844	272 (17,980)	11	1,699	99
大豊工業(煙台)有限公司 (中国山東省 煙台市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	606	2,165	-	164	2,936	431
常州恒業軸瓦材料有限公司 (中国江蘇省 常州市)	自動車部品 関連事業	自動車部品素 材生産設備	68	410	-	8	486	143
タイハウ コーポレーション オ ブ タイランド株式会社 (タイ プラチンプリ県)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	455	662	205 (6,780)	48	1,372	81

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定金額を含んでおりません。

2 国内子会社において、株式会社ティーイーティー及び大豊岐阜株式会社は、提出会社より土地を賃借しており、土地勘定には記載しておりません。それらの取得価額及び面積については、株式会社ティーイーティーが1,066百万円(26,743㎡)、大豊岐阜株式会社が1,373百万円(62,263㎡)であります。

3 在外子会社において、タイハウ ヌサンタラ株式会社、大豊工業(煙台)有限公司、常州恒業軸瓦材料有限公司は、土地使用権取得のみに関するものであり、上記土地勘定には記載しておりません。同取得価額相当は、それぞれタイハウ ヌサンタラ株式会社が103百万円(30,200㎡)、大豊工業(煙台)有限公司が233百万円(76,611㎡)、常州恒業軸瓦材料有限公司が79百万円(24,531㎡)であります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資予定額は、12,000百万円であり、事業所別の主要な設備投資の内訳は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主要設備の内容	投資予定額(百万円) (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	目的
提出会社	本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	ダイカスト製品製造 設備等	1,486	新製品切替・更新・ 拡張・能力増強
	細谷工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	2,600	新製品切替・更新・ 拡張・能力増強
	篠原工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	1,277	新製品切替・拡張・ 能力増強
	九州工場 (鹿児島県出水市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	720	新製品切替・拡張・ 能力増強
	幸海工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	123	新製品切替・拡張・ 能力増強
大豊精機株式会社	本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車製造用 設備関連事業	軸受製品製造設備等	516	新製品切替・拡張・ 能力増強
株式会社ティーイー ティー	春日井工場 (愛知県春日井市)	自動車製造用 設備関連事業	加工設備	54	新製品切替・拡張・ 能力増強
大豊岐阜株式会社	本社及び本社工場 (岐阜県可児郡御嵩町)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	500	新製品切替・拡張・ 能力増強・合理化
日本ガスケット株式 会社	滋賀工場 (滋賀県米原市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	1,838	新製品切替・拡張・ 能力増強
タイハウ コーポレー ション オブ アメリ カ	本社及び本社工場 (アメリカ オハイオ州 ティ フィン市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	445	新製品切替・拡張・ 能力増強
タイハウ ヌサンタラ 株式会社	本社及び本社工場 (インドネシア カワラン県 カワラン市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	494	拡張・能力増強
タイハウ コーポレー ション オブ ヨー ロッパ株式会社	本社及び本社工場 (ハンガリー ベシュト県 ウ イハルチャン町)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	109	拡張・能力増強・ 合理化
韓国大豊株式会社	本社及び本社工場 (韓国 大邱広域市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	71	拡張・能力増強
大豊工業(煙台)有限 公司	本社及び本社工場 (中国 山東省 煙台市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	1,512	新製品切替
常州恒業軸瓦材料有 限公司	本社及び本社工場 (中国 江蘇省 常州市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	204	拡張・能力増強・ 合理化
タイハウ コーポレー ション オブ タイラ ンド株式会社	本社及び本社工場 (タイ プラチンプリ県)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	51	拡張・能力増強

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金を充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,121,457	29,123,457	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	29,121,457	29,123,457	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションの内容等は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成26年6月12日）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	570(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,164(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月1日～ 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,164 資本組入額 582	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、執行役員、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社執行役員10名、当社子会社取締役18名、当社従業員8名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議（平成27年 6月10日）

	事業年度末現在 （平成30年 3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年 5月31日）
新株予約権の数（個）	2,320（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	232,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,622（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年 8月 1日～ 平成32年 7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,622 資本組入額 811	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役・執行役員、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員11名、当社子会社取締役、執行役員20名、当社従業員10名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議（平成28年6月9日）

	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,700（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	270,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,128（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成30年8月1日～ 平成33年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,128 資本組入額 564	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員8名、当社子会社取締役、執行役員17名、当社従業員11名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議（平成29年6月13日）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,110(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,583(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成31年8月1日～ 平成34年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,583 資本組入額 792	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員13名、当社子会社取締役、執行役員22名、当社従業員10名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役（社外取締役除く）、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員に対して特に有利な条件による新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき平成30年6月12日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成30年6月12日
付与対象者の区分	当社取締役（社外取締役除く）、執行役員、従業員及び当社子会社取締役、執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	290,000株を上限とする。 （うち当社取締役に対する割当は、130,000株を上限とする。）
新株予約権の行使時の払込金額	（注）
新株予約権の行使期間	平成32年8月1日から平成35年7月31日
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役・執行役員、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	231,200	28,763,857	112	6,440	112	10,070
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	78,600	28,842,457	39	6,479	39	10,109
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1	2,000	28,844,457	1	6,480	1	10,110
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)1	225,000	29,069,457	155	6,636	155	10,266
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)1	52,000	29,121,457	42	6,679	42	10,309

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権行使により発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金が1百万円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	27	84	140	1	3,234	3,518	-
所有株式数(単元)	-	41,549	2,203	151,372	37,314	5	58,569	291,012	20,257
所有株式数の割合(%)	-	14.28	0.76	52.02	12.82	0.00	20.13	100	-

(注) 自己株式159,119株は、「個人その他」に1,591単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,676	33.41
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1	1,427	4.93
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10	1,344	4.64
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	1,071	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,016	3.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	632	2.19
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	514	1.78
大豊工業従業員持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地	474	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	453	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	310	1.07
計	-	16,921	58.43

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,016千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	632千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	453千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	310千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式159,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式28,942,100	289,421	-
単元未満株式	普通株式20,257	-	-
発行済株式総数	29,121,457	-	-
総株主の議決権	-	289,421	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 19株

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大豊工業株式会社	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	159,100	-	159,100	0.55
計	-	159,100	-	159,100	0.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,424	5,468,885
当期間における取得自己株式	528	813,482

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	159,119	-	159,647	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元と事業の成長及び経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本に考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり23円の配当とし、中間配当(22円)と合わせて45円としております。

内部留保した資金は、将来にわたる株主利益を確保するため、将来の事業成長のための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年10月30日 取締役会決議	636	22
平成30年6月12日 定時株主総会決議	666	23

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,479	1,538	1,775	1,745	1,820
最低(円)	926	890	1,038	986	1,372

(注) 株価の最高・最低については、東京証券取引所の株価によっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,778	1,820	1,760	1,734	1,760	1,649
最低(円)	1,681	1,659	1,638	1,656	1,455	1,515

(注) 株価の最高・最低については、東京証券取引所の株価によっております。

5【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	G-TSR 推進室 統括	杉原 功一	昭和31年5月11日生	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株 (現トヨタ自動車株)入社 平成21年6月 同社常務役員就任 平成25年6月 当社監査役就任 平成26年3月 当社監査役辞任 平成26年4月 当社常任顧問就任 平成26年6月 当社代表取締役副社長就任 平成27年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	34
取締役副社長 (代表取締役)	生産 統括	村井 茂	昭和29年7月6日生	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株 (現トヨタ自動車株)入社 平成10年1月 同社明知工場鑄造部部長 平成18年1月 同社明知工場工務部部長 平成20年5月 サイアム・トヨタ・マニユ ファクチャリング(株)社長就任 平成25年1月 当社理事 平成25年6月 当社専務取締役就任 平成27年6月 当社代表取締役副社長就任 (現任)	(注)3	29
専務取締役	品質、技術 統括	鈴木 徹志	昭和34年2月1日生	昭和56年4月 トヨタ自動車工業株入社 (現トヨタ自動車株)入社 平成22年1月 同社第2パワートレーン先行 開発部先行エンジン開発室室 長 平成26年1月 同社エンジン先行設計部部長 平成27年1月 日本ガスケツ株式会社理事 平成27年6月 同社代表取締役副社長就任 平成30年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	3
専務取締役	安全、生産技術 統括	佐藤 光俊	昭和33年11月5日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年6月 当社生産技術部副部長 平成15年9月 当社TPS推進本部主査 平成16年6月 タイホウコーポレーション オブアメリカ General Manager 平成17年3月 同社Vice President 平成17年6月 同社President 平成21年6月 当社取締役就任 平成23年6月 当社執行役員就任 平成25年6月 当社常務執行役員就任 平成28年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	28
専務取締役	経営管理 統括	河合 信夫	昭和33年12月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年3月 当社経営企画部経営企画室室 長 平成16年3月 当社経営企画部部長 平成21年6月 当社取締役就任 平成23年6月 当社執行役員就任 平成25年6月 当社常務執行役員就任 平成30年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	50
専務取締役	営業 統括	吉井 利治	昭和33年12月5日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年3月 当社グローバル営業部海外営 業室室長 平成18年3月 当社第2営業部部長 平成21年6月 タイホウコーポレーション オブアメリカ President 平成24年6月 当社執行役員就任 平成28年6月 当社常務執行役員就任 平成30年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		榎本 祐嗣	昭和18年11月30日生	平成11年2月 平成12年4月 平成15年4月 平成21年4月 平成26年4月 平成28年6月 平成29年4月	名古屋工業技術研究所長 独立行政法人 産業技術総合 研究所理事、 中部センター所長 信州大学教授 富山県工業技術センター所長 信州大学特任教授就任 (現任) 当社社外取締役就任(現任) 長野大学 経営審議会委員就 任(現任)	(注)3	-
取締役		佐藤 邦夫	昭和30年1月20日生	平成21年9月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年3月 平成26年3月 平成28年7月 平成29年3月 平成29年4月 平成29年6月	株式会社三井住友銀行 投資 銀行統括部 参与 日興コーディアル証券株式会 社(現S M B C日興証券株式 会社)常務執行役員 同社 常務執行役員 名古屋駐 在 同社 専務執行役員 名古屋駐 在兼名古屋事業法人本部長 同社 専務取締役 名古屋駐在 兼名古屋事業法人本部長 同社 顧問 同社 顧問退任 ベステラ株式会社 社外取締 役就任(現任) グッドインシュアランスサー ビス株式会社取締役就任(現 任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		村松 省吾	昭和35年2月26日生	昭和57年4月 平成14年3月 平成19年1月 平成24年6月 平成28年6月	当社入社 当社製品開発部 コンプレッ サ製品開発グループ グループリーダー 当社TPS推進本部 兼 生産調査部 生産調査室主査 韓国大豊株式会社社長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役		西村 祐	昭和41年6月26日生	平成1年4月 平成25年4月 平成28年1月 平成30年1月 平成30年1月 平成30年6月	トヨタ自動車㈱入社 同社T N G A企画部モジュ ール企画室主査 同社調達企画部部长 同社常務役員就任(現任) 同社調達本部本部長就任(現 任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		橋爪 秀史	昭和36年8月3日生	昭和62年4月 平成24年1月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年4月 平成30年1月 平成30年6月	トヨタ自動車㈱入社 同社エンジンプロジェクト推 進部部长 同社ユニット生技部部长 同社上郷工場・下山工場工 場長 同社常務理事就任(現任) 同社パワートレーンカンパ ニー統括就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		安田 益生	昭和37年5月27日生	平成5年10月 平成9年4月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録	(注)5	-
				平成14年12月 平成15年1月	中央青山監査法人退所 安田益生公認会計士 事務所設立		
				平成22年6月	当社監査役就任(現任)		
計							

- (注) 1 取締役 榎本 祐嗣および佐藤 邦夫は、社外取締役であります。
- 2 監査役 西村 祐、橋爪 秀史および安田 益生は、社外監査役であります。
- 3 平成30年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成28年6月9日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成30年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 当社は、コーポレートガバナンスの強化および経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
延川 洋二	昭和36年7月4日生	昭和59年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成18年7月 同社上郷工場工務部 総括・原価室室長 平成27年1月 当社理事 平成30年6月 当社執行役員就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業は、株主から資本を託され、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主価値を増大させることを期待されています。この株主の負託に応えることが企業経営の基本的使命であり、この基本的な使命を踏まえた上で、企業は、従業員、顧客を含む取引先、債権者、地域社会等のステークホルダー（利害関係者）に対するそれぞれの責任を果たしていかなければなりません。これらを踏まえて事業活動を行うためには、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立が不可欠です。このコーポレート・ガバナンスを「株主に代わって、経営の効率性や適法性等をチェックする仕組み」とであると捉え、この仕組みにもっとも適したものとして、当社は株主総会および取締役、取締役会、会計監査人のほかに、監査役、監査役会を設置しています。

また、コーポレートガバナンスを補完する仕組みとして、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを統括しており、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けております。

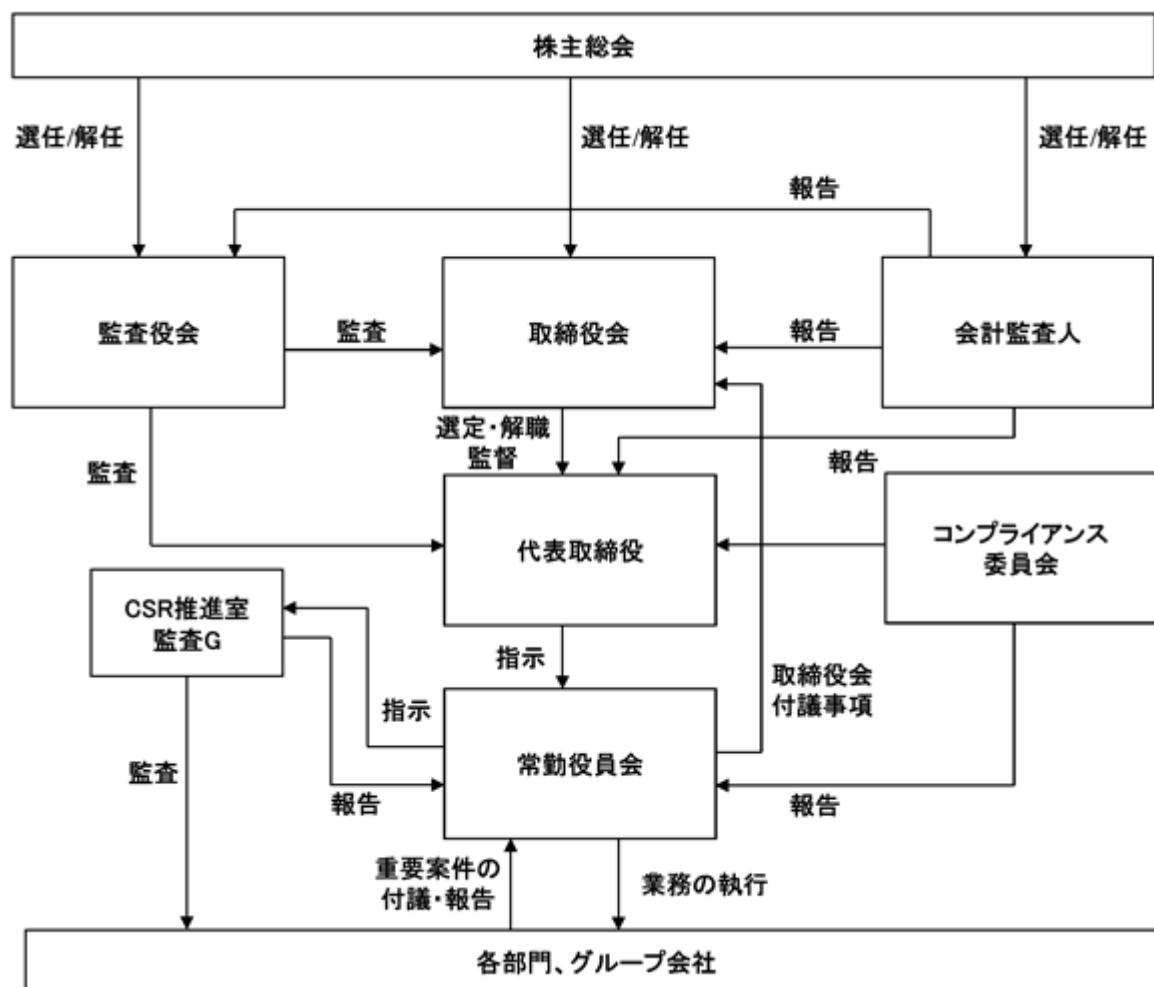
会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む4名体制であります。監査役は、取締役の業務執行を監視するために取締役会等の重要会議へ出席し、取締役の経営判断に対する牽制的役割を行うとともに、稟議案件の監督、取締役の職務の監視等、十分な経営管理体制のチェックができる仕組みになっております。

取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営に関わる重要事項の意思決定と取締役の監督機関と位置付けており、原則として毎月1回開催しています。さらに、経営上重要な事項については、常勤役員会を開催し、十分な審議を行ったうえで取締役会に上程することにしております。

(ロ) (コーポレートガバナンス体制図)



(八) 会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を整備しております。

業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役の職務執行が全体として適性かつ健全に行われるため、取締役会・常勤役員会・経営会議他の機能会議等の会議体による意思決定および相互牽制を図ります。
コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。
主な法令の啓発を目的として小冊子「役員ハンドブック」を配付します。
財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図ります。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録・稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理します。
取締役および監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。
情報セキュリティ委員会を定期的開催するとともに、役員・理事および全社員に「情報セキュリティガイドブック」を配付し、機密管理に努めます。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
C S R推進室監査Gを設置し、毎年定期的に内部監査を実施します。
予算制度・稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をします。
災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災管理規程を整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
組織規程・業務分掌および職務権限基準表に関する規程に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌を見直します。
原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行います。
取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行います。
経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするるとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施します。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
主な法令の啓発と周知徹底を図るために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的開催します。
階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施します。
内部監査部門（C S R推進室監査G）による定期的な内部監査を実施します。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けています。
- 6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社を管理する部署を設置し、子会社から業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認します。
子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
定期的に子会社との会議等を開催し、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の安全・品質・環境等のリスクについて、必要に応じて、子会社のリスク管理体制の整備を求めます。
子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対し、迅速に意思決定を行い、業務が効率的に行われることを求めます。
子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社に対して法令等遵守体制の整備を求め、その状況を点検します。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制
監査業務の充実のために、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置きます。
当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、取締役と監査役が意見交換をします。
当該使用人は、監査役から指揮命令を受けた場合、業務執行側の指揮命令権は及ばないものとします。

- 8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役・執行役員・使用人および子会社を管理する部署は、当社または子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告します。
当社および子会社の取締役・執行役員・使用人は、監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をします。
監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知します。
- 9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行に関する予算を毎年設けます。
監査役から職務の執行につき、所要の費用の請求があった場合、監査役職務の執行に必要でない認められる場合を除き、その費用を負担します。
- 10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役・取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図ります。また、業務の適正を確保する上で重要な機能会議等への監査役の出席を確保します。さらに、監査役が会計監査人と定期的に情報交換できる体制を確保します。
- 11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社および子会社は、企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、弁護士、警察等とも連携し、組織的に対応し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断します。
このために対応統括部署を設け、社内の体制および社外との連携を順次整備しております。

内部監査および監査役監査の組織、人員および手続、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

当社では、内部監査部門としてCSR推進室監査G（4名）が設置されており、内部業務監査を実施し、問題点の指摘・改善勧告を行っております。

監査役は、CSR推進室監査G（内部監査部門）、弁護士、公認会計士等と連携を図るとともに、代表取締役への定期的な監査報告、重要な会議体への参加、書類の閲覧及び子会社の常勤監査役と情報交換等により、取締役の業務執行を監督しております。

さらに、当社は、コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置しています。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けています。

社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係等

(イ) 社外取締役

当社は社外取締役を2名選任しております。

榎本祐嗣は、当社のコア技術「トライボロジー」研究の国内第一人者であると同時に、大学経営および、研究機関の運営経験者であり、特別な利害関係はありません。また、佐藤邦夫は、銀行・証券業界の経験者であり、特別な利害関係はありません。両氏を社外取締役として選任し、技術と経営の両面における豊富な知識と経験を当社経営に反映していただくとともに、経営意思決定の透明性を高めることで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

社外取締役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、両氏を独立役員としております。

(ロ) 社外監査役

当社は社外監査役を3名選任しております。

西村祐はトヨタ自動車（株）の常務役員であり、橋爪秀史はトヨタ自動車（株）の常務理事であります。トヨタ自動車（株）は、当社議決権の33.4%を所有しており、最大の販売先であります。その他、特別な利害関係はありません。

安田益生は安田益生公認会計士事務所所長であり、当社との取引関係はありません。

社外監査役には、取締役会への出席、重要書類の閲覧等を実施し、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただくとともに、事業会社での豊富な経験や他社での監査役経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただいております。社外監査役の選任については、各々の専門分野や経営に関する豊富な経験と知見を有する人物を選任しております。主な活動として、監査役会を通じて他の監査役と連携を取りながら、会計監査人および内部統制監査機能を含む内部監査部門とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果について定期的に会合をもち、必要に応じ随時連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り効率的かつ効果的な監査を進めております。

社外監査役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、安田益生は証券取引所の定めに基づく独立役員として、公認会計士としての経験と専門的見地から意見をいただいております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	198	129	52	15	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18	12	5	-	1
社外役員	9	9	0	-	6

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、ストックオプションにより構成しております。

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議された上限の範囲内において、各々の職位等を勘案して決定しております。役員賞与については、業績等を考慮して金額を決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 47銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,585百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)豊田自動織機	81,500	450	取引先との関係強化のため
スズキ(株)	42,000	194	
豊田通商(株)	48,330	162	
(株)ジェイテクト	47,133	81	
アイシン精機(株)	10,000	54	
(株)デンソー	10,000	48	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	78,750	45	
(株)ファインシンター	15,300	29	
愛三工業(株)	29,000	27	
日野自動車(株)	20,000	26	
(株)アトム	27,300	19	
豊田合成(株)	5,000	14	
トヨタ紡織(株)	5,000	12	
(株)東海理化電機製作所	5,000	11	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,078	8	
フタバ産業(株)	5,000	3	
ミクロン精密(株)	1,000	3	
愛知製鋼(株)	500	2	
中央発條(株)	5,000	1	
トリニティ工業(株)	2,000	1	
共和レザー(株)	1,000	0	
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	100	0	

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)豊田自動織機	81,500	524	取引先との関係強化のため
スズキ(株)	42,000	240	
豊田通商(株)	48,330	174	
(株)ジェイテクト	47,133	74	
(株)デンソー	10,000	58	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	78,750	57	
アイシン精機(株)	10,000	57	
(株)ファインシンター	15,300	34	
愛三工業(株)	29,000	33	
日野自動車(株)	20,000	27	
豊田合成(株)	5,000	12	
トヨタ紡織(株)	5,000	10	
(株)東海理化電機製作所	5,000	10	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,078	9	
フタバ産業(株)	5,000	4	
愛知製鋼(株)	500	2	
トリニティ工業(株)	2,000	2	
中央発條(株)	500	1	
共和レザー(株)	1,000	0	
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	100	0	

八 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山中鋭一および西村智洋であり、PwCあらた有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他10名であります。

定款における取締役の定数または取締役の資格制限についての定め等

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合等

(イ) 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うためであります。

(ロ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ハ) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役および監査役の損害賠償責任を法令の定める額を限度として、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または当該監査役が職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、機動的に行えるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	39	-
連結子会社	20	0	20	9
計	60	0	60	9

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

一部の国内連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である子会社の内部統制の評価及び問題点の把握に関するアドバイザー・サービス業務についてであります。

当連結会計年度

一部の国内連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である内部統制の課題の整理等に関するアドバイザー・サービス業務についてであります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意及び社内稟議決裁の上、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の把握に努めております。

また、会計処理基準等の新設・改廃に関する情報は専門誌の購読、外部団体等が主催する研修会への参加などでも入手し、適正な連結財務諸表等の作成に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,194	15,498
受取手形及び売掛金	14,696	20,499
電子記録債権	8,045	4,556
商品及び製品	3,163	3,352
仕掛品	3,041	2,976
原材料及び貯蔵品	4,796	5,802
繰延税金資産	1,441	1,419
その他	2,286	2,631
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	57,649	56,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 30,675	2 32,750
減価償却累計額	18,834	19,851
建物及び構築物（純額）	11,841	12,898
機械装置及び運搬具	2 87,627	2 91,416
減価償却累計額	69,329	72,060
機械装置及び運搬具（純額）	18,297	19,356
工具、器具及び備品	2 18,434	2 18,924
減価償却累計額	16,938	17,637
工具、器具及び備品（純額）	1,496	1,287
土地	2 13,328	2 13,425
リース資産	304	276
減価償却累計額	196	196
リース資産（純額）	108	80
建設仮勘定	4,340	5,619
有形固定資産合計	49,411	52,668
無形固定資産		
リース資産	3	0
その他	1,183	1,566
無形固定資産合計	1,187	1,566
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,871	1 3,124
繰延税金資産	1,561	833
退職給付に係る資産	305	431
その他	1 641	1 578
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	5,338	4,927
固定資産合計	55,937	59,163
資産合計	113,586	115,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,074	8,405
電子記録債務	7,122	6,121
短期借入金	251	-
1年内返済予定の長期借入金	4,327	2,565
リース債務	46	34
未払費用	5,507	6,014
未払法人税等	845	777
繰延税金負債	1	-
役員賞与引当金	188	214
その他	1,865	2,853
流動負債合計	28,230	26,987
固定負債		
長期借入金	20,548	20,418
リース債務	69	49
繰延税金負債	497	540
退職給付に係る負債	1,791	1,369
役員退職慰労引当金	188	251
資産除去債務	124	59
その他	346	298
固定負債合計	23,565	22,986
負債合計	51,796	49,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,636	6,679
資本剰余金	10,104	10,147
利益剰余金	43,497	46,410
自己株式	193	198
株主資本合計	60,045	63,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,136	1,309
為替換算調整勘定	373	1,077
退職給付に係る調整累計額	597	411
その他の包括利益累計額合計	912	1,975
新株予約権	118	123
非支配株主持分	714	771
純資産合計	61,790	65,909
負債純資産合計	113,586	115,884

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	108,953	114,665
売上原価	1 88,886	1 92,924
売上総利益	20,066	21,740
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,015	1,072
役員報酬	342	376
従業員給料	2,956	3,155
賞与	965	1,092
退職給付費用	144	109
法定福利費	628	708
福利厚生費	516	550
役員退職慰労引当金繰入額	48	66
役員賞与引当金繰入額	192	211
賃借料	193	203
旅費及び交通費	290	294
減価償却費	412	452
研究開発費	2 3,549	2 3,905
その他	2,451	2,740
販売費及び一般管理費合計	13,708	14,940
営業利益	6,357	6,800
営業外収益		
受取利息	47	42
受取配当金	69	73
為替差益	-	31
持分法による投資利益	-	12
その他	141	156
営業外収益合計	258	317
営業外費用		
支払利息	83	130
固定資産除却損	3 51	3 88
為替差損	88	-
持分法による投資損失	36	-
その他	91	113
営業外費用合計	350	333
経常利益	6,265	6,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	7	38
固定資産売却益	4 5	4 18
投資有価証券売却益	14	17
厚生年金基金解散損失戻入益	-	5 80
特別利益合計	27	154
特別損失		
固定資産売却損	6 4	6 18
固定資産除却損	7 10	7 2
品質補償損失	8 45	8 59
その他	5	6
特別損失合計	65	86
税金等調整前当期純利益	6,226	6,853
法人税、住民税及び事業税	1,660	1,869
法人税等調整額	10	563
法人税等合計	1,649	2,433
当期純利益	4,577	4,420
非支配株主に帰属する当期純利益	122	165
親会社株主に帰属する当期純利益	4,454	4,254

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	4,577	4,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	162	172
為替換算調整勘定	1,138	755
退職給付に係る調整額	4	195
持分法適用会社に対する持分相当額	21	3
その他の包括利益合計	1 1,002	1 1,120
包括利益	3,575	5,540
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,475	5,318
非支配株主に係る包括利益	100	221

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,480	9,949	40,199	192	56,436
当期変動額					
剰余金の配当			1,147		1,147
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,454		4,454
新株の発行 (新株予約権の行使)	155	155			310
自己株式の取得				0	0
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金			7		7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	155	155	3,298	0	3,608
当期末残高	6,636	10,104	43,497	193	60,045

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	973	1,503	586	1,891	112	732	59,173
当期変動額							
剰余金の配当							1,147
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,454
新株の発行 (新株予約権の行使)							310
自己株式の取得							0
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	162	1,130	11	979	6	18	990
当期変動額合計	162	1,130	11	979	6	18	2,617
当期末残高	1,136	373	597	912	118	714	61,790

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	10,104	43,497	193	60,045
当期変動額					
剰余金の配当			1,330		1,330
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,254		4,254
新株の発行 (新株予約権の行使)	42	42			85
自己株式の取得				5	5
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金			11		11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	42	42	2,912	5	2,993
当期末残高	6,679	10,147	46,410	198	63,038

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,136	373	597	912	118	714	61,790
当期変動額							
剰余金の配当							1,330
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,254
新株の発行 (新株予約権の行使)							85
自己株式の取得							5
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金							11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	172	704	185	1,063	5	56	1,125
当期変動額合計	172	704	185	1,063	5	56	4,118
当期末残高	1,309	1,077	411	1,975	123	771	65,909

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,226	6,853
減価償却費	6,414	6,604
品質補償損失	45	59
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	13	166
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	41	126
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9	62
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2	26
貸倒引当金の増減額（は減少）	193	0
受取利息及び受取配当金	117	116
支払利息	83	130
固定資産除却損	62	90
固定資産売却損益（は益）	11	0
持分法による投資損益（は益）	36	12
厚生年金基金解散損失戻入益	-	80
売上債権の増減額（は増加）	765	2,051
たな卸資産の増減額（は増加）	815	936
仕入債務の増減額（は減少）	228	1,021
未払消費税等の増減額（は減少）	273	74
その他	193	670
小計	10,680	9,912
利息及び配当金の受取額	115	116
利息の支払額	85	114
法人税等の支払額	2,068	1,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,641	8,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	455	207
定期預金の払戻による収入	117	42
投資有価証券の売却による収入	18	24
有形固定資産の取得による支出	6,889	8,786
有形固定資産の売却による収入	123	61
貸付けによる支出	11	3
貸付金の回収による収入	12	24
その他	331	610
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,416	9,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	245	-
短期借入金の返済による支出	-	249
長期借入れによる収入	17,000	2,434
長期借入金の返済による支出	10,336	4,284
自己株式の取得による支出	0	5
ファイナンス・リース債務の返済による支出	59	49
新株予約権の行使による株式の発行による収入	267	73
配当金の支払額	1,148	1,330
非支配株主への配当金の支払額	15	153
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,951	3,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	107
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,123	4,899
現金及び現金同等物の期首残高	12,571	19,694
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,694	1 14,795

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社

国内子会社は、大豊精機(株)、日本ガスケット(株)、大豊岐阜(株)、(株)ティーイーティー、(株)タイホウライフサービスの5社であり、海外子会社は、タイホウ コーポレーション オブ アメリカ、タイホウ ヌサンタラ(株)、タイホウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(有)、韓国大豊(株)、大豊工業(煙台)有限公司、タイホウ コーポレーション オブ タイランド(株)、常州恒業軸瓦材料有限公司、タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLC、ニッポンガスケット タイランド(株)、ニッポンガスケット オブ アメリカ(株)、YANTAI NIPPON GASKET CO.,LTDの11社であり、それらの16社を連結の範囲に含めております。

なお、平成30年1月にニッポンガスケット オブ アメリカ(株)は、タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLCへ吸収合併しており、タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLCは、タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシー株式会社へ商号変更しております。

非連結子会社

非連結子会社の名称

天津大豊精機汽車設備有限公司、(株)豊和産業

連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

アストラニッポンガスケットインドネシア(株)であります。

持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社の名称

天津大豊精機汽車設備有限公司、(株)豊和産業

持分法を適用しない理由

上記非連結子会社は、小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日は当社の決算日と同じであります。また、海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券...償却原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの

...期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として下記によっております。

自動車部品関連事業

総平均法

自動車製造用設備関連事業

個別法

海外連結子会社

主として先入先出法

原材料

当社

総平均法

国内連結子会社

主として総平均法

海外連結子会社

主として先入先出法

貯蔵品

当社

先入先出法

国内連結子会社

主として先入先出法

海外連結子会社

主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、期末現在の売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を残高基準として計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等について記載する場合

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	78百万円	84百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	28百万円	34百万円
投資その他の資産その他(出資金)	95百万円	95百万円

2 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	206百万円	211百万円
機械装置及び運搬具	190百万円	191百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	50百万円	50百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式会社豊和産業	160百万円	221百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上原価	626百万円	466百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
一般管理費	3,549百万円	3,905百万円

3 固定資産除却損(営業外費用)の内容

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	35百万円	26百万円
その他	15百万円	61百万円
計	51百万円	88百万円

4 固定資産売却益(特別利益)の内容

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	12百万円
その他	2百万円	1百万円
計	5百万円	18百万円

5 厚生年金基金解散損失戻入益

当社グループが加入していた「愛鉄連厚生年金基金」の消失見込額のうち、当社グループの負担相当額引当計上分について、当連結会計年度に当社グループの負担相当額が確定したことに伴う戻入益として、80百万円の厚生年金基金解散損失戻入益を特別利益として計上しております。

6 固定資産売却損（特別損失）の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	17百万円
その他	0百万円	0百万円
計	4百万円	18百万円

7 固定資産除却損（特別損失）の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
解体費用	8百万円	- 百万円
計	10百万円	2百万円

8 品質補償損失

当社製品に関する市場クレームにともない、品質補償損失を特別損失として計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
品質補償損失	45百万円	59百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	240百万円	272百万円
組替調整額	14百万円	17百万円
税効果調整前	226百万円	254百万円
税効果額	63百万円	81百万円
その他有価証券評価差額金	162百万円	172百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,138百万円	755百万円
為替換算調整勘定	1,138百万円	755百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	37百万円	280百万円
組替調整額	31百万円	-百万円
税効果調整前	6百万円	280百万円
税効果額	1百万円	84百万円
退職給付に係る調整額	4百万円	195百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	21百万円	3百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	21百万円	3百万円
その他の包括利益合計	1,002百万円	1,120百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,844,457	225,000	-	29,069,457

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 225,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	155,341	354	-	155,695

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 354株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	118
合計			-	-	-	-	118

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月9日 定時株主総会	普通株式	602	21.00	平成28年3月31日	平成28年6月10日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	545	19.00	平成28年9月30日	平成28年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	693	24.00	平成29年3月31日	平成29年6月14日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	29,069,457	52,000	-	29,121,457

（変動事由の概要）

新株の発行（新株予約権の行使）

ストック・オプションの権利行使による増加 52,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	155,695	3,424	-	159,119

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 3,424株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	123	
合計			-	-	-	123	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	693	24	平成29年3月31日	平成29年6月14日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	636	22	平成29年9月30日	平成29年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	666	23	平成30年3月31日	平成30年6月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	20,194百万円	15,498百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金	499百万円	702百万円
現金及び現金同等物	19,694百万円	14,795百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、連結財務諸表提出会社における機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(1) 支払リース料及び減価償却費相当額

該当事項はありません。

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	11	105
1年超	9	42
合計	21	147

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自動車部品事業及び自動車製造用設備事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については主に短期的な預金等で資金運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利および為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引は借入金に係る将来の金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び為替予約取引であります。デリバティブの利用にあたっては、信用力の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち22.9%が特定の大口顧客に対するものでありますが、格付の高い信用できる企業でありますので、信用リスクがあるとは考えておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	20,194	20,194	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,696		
電子記録債権	8,045		
未収入金	1,489		
貸倒引当金（*1）	16		
	24,216	24,216	-
(3) 投資有価証券	2,535	2,535	-
資産計	46,946	46,946	-
(4) 支払手形及び買掛金	8,074		
電子記録債務	7,122		
	15,196	15,196	-
(5) 短期借入金	251	251	-
(6) 1年以内返済予定の長期借入金	4,327	4,327	0
(7) 長期借入金	20,548	20,508	40
負債計	40,323	40,283	40
デリバティブ取引	-	-	-

（*1）受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に対する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	15,498	15,498	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,499		
電子記録債権	4,556		
未収入金	1,597		
貸倒引当金（*1）	16		
	26,637	26,637	-
(3) 投資有価証券	2,783	2,783	-
資産計	44,918	44,918	-
(4) 支払手形及び買掛金	8,405		
電子記録債務	6,121		
	14,526	14,526	-
(5) 短期借入金	-	-	-
(6) 1年以内返済予定の長期借入金	2,565	2,563	1
(7) 長期借入金	20,418	20,329	89
負債計	37,510	37,419	90
デリバティブ取引	-	-	-

（*1）受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に対する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年以内返済予定の長期借入金、並びに(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定してしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	335	341

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,194	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権、 未収入金	24,232	-	-	-
合計	44,426	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,498	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権、 未収入金	26,653	-	-	-
合計	42,152	-	-	-

(注4) 長期借入金、その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	251	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期 借入金	4,327	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,582	6,090	2,250	2,250	7,375
合計	4,578	2,582	6,090	2,250	2,250	7,375

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期 借入金	2,565	-	-	-	-	-
長期借入金	-	6,077	2,358	3,370	3,488	5,125
合計	2,565	6,077	2,358	3,370	3,488	5,125

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,379	447	1,931
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	150	150	0
	小計	2,529	597	1,931
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	8	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	8	1
合計		2,535	605	1,929

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,626	440	2,185
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	150	150	0
	小計	2,776	590	2,185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	8	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	8	1
合計		2,783	598	2,184

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	18	14	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18	14	-

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	24	17	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	24	17	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
 金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社、大豊精機(株)及び日本ガスカート(株)は確定給付年金制度及び、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社では、退職金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。さらに、一部の国内連結子会社は、総合型の厚生年金基金に加入しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、47百万円でありま

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
	日本自動車部品工業厚生年金基金
年金資産の額	187,558百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	188,657百万円
差引額	1,099百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
日本自動車部品工業厚生年金基金	1.28%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高12,073百万円でありま

す。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年10ヶ月の元利均等償却であります。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘

2. 確定給付制度

(1) 原則法を採用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	9,570百万円
勤務費用	567
利息費用	95
数理計算上の差異の発生額	36
退職給付の支払額	356
退職給付債務の期末残高	9,841

(2) 原則法を採用した制度の、年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,205百万円
期待運用収益	212
数理計算上の差異の発生額	68
事業主からの拠出額	494
退職給付の支払額	354
年金資産の期末残高	8,489

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,321百万円
退職給付費用	169
その他	53
退職給付債務の期末残高	1,437

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,955百万円
年金資産	9,792
	1,163
非積立型制度の退職給付債務	323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,486

退職給付に係る負債	1,791
退職給付に係る資産	305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,486

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	567百万円
利息費用	95
期待運用収益	212
数理計算上の差異の費用処理額	66
過去勤務費用の費用処理額	34
簡便法で計算した退職給付費用	169
厚生年金基金へ拠出額	47
確定給付制度に係る退職給付費用(～の計)	698
その他	113
計(+)	812

(注)「(その他)」は確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	34百万円
数理計算上の差異	28
合計	6

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	62百万円
未認識数理計算上の差異	908
合計	845

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47%
株式	25
現金及び預金	3
生保一般勘定	25
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0～1.1%
長期期待運用収益率	2.5～3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、164百万円であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社、大豊精機（株）及び日本ガasket（株）は確定給付年金制度及び、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社では、退職金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。さらに、一部の国内連結子会社は、総合型の厚生年金基金に加入しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、43百万円でありま
す。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
	日本自動車部品工業厚生年金基金
年金資産の額	178,928百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	178,704百万円
差引額	223百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
日本自動車部品工業厚生年金基金	1.35%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高10,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年10ヶ月の元利均等償却であります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 原則法を採用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	9,841百万円
勤務費用	382
利息費用	98
数理計算上の差異の発生額	122
退職給付の支払額	306
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	953
退職給付債務の期末残高	10,847

(注) 連結子会社である日本ガasket（株）は、当連結会計年度末において退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。

(2) 原則法を採用した制度の、年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,489百万円
期待運用収益	219
数理計算上の差異の発生額	136
事業主からの拠出額	519
退職給付の支払額	306
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	1,339
年金資産の期末残高	10,398

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,437百万円
退職給付費用	166
その他	85
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	953
退職給付債務の期末残高	564

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,031百万円
年金資産	10,473
	558
非積立型制度の退職給付債務	378
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	937

退職給付に係る負債	1,369
退職給付に係る資産	431
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	937

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	382百万円
利息費用	98
期待運用収益	219
数理計算上の差異の費用処理額	57
過去勤務費用の費用処理額	34
簡便法で計算した退職給付費用	166
厚生年金基金へ拠出額	43
確定給付制度に係る退職給付費用(～の計)	494
その他	242
計(+)	736

(注)「(その他)」は確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	34百万円
数理計算上の差異	314
合計	280

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	28百万円
未認識数理計算上の差異	592
合計	564

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48%
株式	25
現金及び預金	3
生保一般勘定	24
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0～1.1%
長期期待運用収益率	2.5～3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、168百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費	56	55

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
新株予約権戻入益	7	38

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプ ション	平成26年 ストック・オプ ション	平成27年 ストック・オプ ション	平成28年 ストック・オプ ション	平成29年 ストック・オプ ション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 10名 当社子会社取締役 20名 当社従業員 3名	当社取締役 7名 当社執行役員 10名 当社子会社取締役 18名 当社従業員 8名	当社取締役 5名 当社執行役員 11名 当社子会社取締役、 執行役員 20名 当社従業員 10名	当社取締役 5名 当社執行役員 8名 当社子会社取締役、 執行役員 17名 当社従業員 11名	当社取締役 5名 当社執行役員 13名 当社子会社取締役、 執行役員 22名 当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 262,000株	普通株式 287,000株	普通株式 291,000株	普通株式 270,000株	普通株式 311,000株
付与日	平成25年 8月 8日	平成26年 8月 7日	平成27年 8月 7日	平成28年 8月 5日	平成29年 8月 4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成27年 8月 1日～ 平成29年 7月31日	平成28年 8月 1日～ 平成30年 7月31日	平成29年 8月 1日～ 平成32年 7月31日	平成30年 8月 1日～ 平成33年 7月31日	平成31年 8月 1日～ 平成34年 7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプ ション	平成26年 ストック・オプ ション	平成27年 ストック・オプ ション	平成28年 ストック・オプ ション	平成29年 ストック・オプ ション
権利確定前（株）					
前連結 会計年度末	-	-	291,000	270,000	-
付与	-	-	-	-	311,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	291,000	-	-
未確定残	-	-	-	270,000	311,000
権利確定後（株）					
前連結 会計年度末	132,700	79,000	-	-	-
権利確定	-	-	291,000	-	-
権利行使	-	22,000	30,000	-	-
失効	132,700	-	29,000	-	-
未行使残	-	57,000	232,000	-	-

単価情報

	平成25年 ストック・オプ ション	平成26年 ストック・オプ ション	平成27年 ストック・オプ ション	平成28年 ストック・オプ ション	平成29年 ストック・オプ ション
権利行使価格 （円）	1,422	1,164	1,622	1,128	1,583
行使時平均株価 （円）	-	1,605	1,689	-	-
付与日における 公正な評価単価 （円）	237	183	254	123	260

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性 （注）1	29.507%
予想残存期間 （注）2	3.5年
予想配当 （注）3	43円
無リスク利率 （注）4	0.08%

（注）1 3.5年間（平成26年1月から平成29年7月）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されると推定して見積もっております。

3 平成28年9月期、29年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	197百万円	105百万円
減価償却費	459百万円	492百万円
未払賞与	803百万円	825百万円
役員退職慰労引当金	57百万円	76百万円
未払事業税	73百万円	51百万円
繰越欠損金(注1)	827百万円	615百万円
たな卸資産未実現利益	159百万円	193百万円
固定資産未実現利益	201百万円	195百万円
棚卸資産評価減	103百万円	92百万円
その他	1,030百万円	783百万円
繰延税金資産小計	3,913百万円	3,433百万円
評価性引当額(注2)	204百万円	520百万円
繰延税金資産合計	3,709百万円	2,912百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	548百万円	629百万円
海外子会社の減価償却費	297百万円	283百万円
固定資産圧縮積立金	171百万円	169百万円
特別償却準備金	1百万円	0百万円
連結子会社の土地時価評価差額	87百万円	86百万円
その他	98百万円	30百万円
繰延税金負債合計	1,204百万円	1,199百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,504百万円	1,712百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,441百万円	1,419百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,561百万円	833百万円
流動負債 - 繰延税金負債	1百万円	- 百万円
固定負債 - 繰延税金負債	497百万円	540百万円

(注) 1. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率が35%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は210百万円減少し、法人税等調整額が210百万円増加しております。

2. 評価性引当額が316百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社タイホウ コーポレーション オブ アメリカにおいて、将来減算一時差異に関する評価性引当額を340百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.8%	11.8%
住民税均等割額	0.4%	0.4%
税額控除	5.4%	2.6%
子会社の配当金消去	7.8%	9.6%
子会社との税率格差	1.9%	3.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.1%
評価性引当額の増減	0.1%	4.6%
その他	2.4%	3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	35.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社で取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「自動車部品関連事業」及び「自動車製造用設備関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車部品関連事業」は、軸受製品・システム製品・ダイカスト製品・ガスケット製品他の製造販売をしております。「自動車製造用設備関連事業」は、搬送装置・金型・溶接機・設備部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	89,400	19,329	108,730	223	108,953	-	108,953
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	1,102	1,102	1,317	2,419	2,419	-
計	89,400	20,431	109,832	1,540	111,372	2,419	108,953
セグメント利益	9,750	2,206	11,957	126	12,083	5,726	6,357
セグメント資産	77,292	9,369	86,661	746	87,408	26,178	113,586
その他の項目							
減価償却費	5,721	256	5,977	20	5,998	416	6,414
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,571	421	6,992	1	6,993	204	7,198

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5,726百万円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

(2) セグメント資産の調整額26,178百万円には、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額204百万円は、主として工場建屋改修による設備投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	95,262	19,186	114,449	215	114,665	-	114,665
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	785	785	1,334	2,120	2,120	-
計	95,262	19,972	115,235	1,549	116,785	2,120	114,665
セグメント利益	10,281	2,506	12,787	124	12,912	6,112	6,800
セグメント資産	86,463	9,112	95,575	793	96,369	19,514	115,884
その他の項目							
減価償却費	5,869	347	6,216	19	6,236	368	6,604
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,775	412	7,188	5	7,193	654	7,848

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 6,112百万円は、主に全社費用（主に報告セグメントに帰属しない一般管理費）となっております。
- (2) セグメント資産の調整額19,514百万円には、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額654百万円は、主として会計システム更新による投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
77,447	7,801	17,028	6,675	108,953

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
36,494	4,052	8,346	518	49,411

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車（株）	48,623	自動車部品関連事業及び自動車製造用設備関連事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
78,273	7,968	20,205	8,218	114,665

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
38,337	4,282	9,232	815	52,668

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車（株）	46,907	自動車部品関連事業及び自動車製造用設備関連事業

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.5 間接 0.2	当社製品の販売等	自動車部品及び精密金型の販売	24,691	売掛金 電子記録債権	3,211

（注）1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.4 間接 0.2	当社製品の販売等	自動車部品及び精密金型の販売	24,383	売掛金 電子記録債権	3,249

（注）1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

大豊精機株式会社

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.5 間接 0.2	当社グループ製品の販売	自動車部品及び精密金型の販売	16,520	売掛金 電子記録債権	2,393

（注）1 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.4 間接 0.2	当社グループ製品の販売	自動車部品及び精密金型の販売	15,081	売掛金 電子記録債権	1,733

（注）1 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

日本ガスケツト株式会社

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 33.5 間接 0.2	当社グループ製品の販売	自動車部品の販売	7,411	売掛金 電子記録債権	967

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 33.4 間接 0.2	当社グループ製品の販売	自動車部品の販売	7,443	売掛金 電子記録債権	1,084

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,108.26円	2,244.79円
1株当たり当期純利益金額	154.86円	147.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	154.67円	146.57円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,454	4,254
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,454	4,254
普通株式の期中平均株式数(株)	28,764,038	28,934,312
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
普通株式増加数(株)	35,406	95,405
(うち新株予約権)(株)	(35,406)	(95,405)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,790	65,909
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	833	895
(うち新株予約権)(百万円)	(118)	(123)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(714)	(771)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	60,957	65,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	28,913,762	28,962,338

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	251	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,327	2,565	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	46	34	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,548	20,418	0.56	平成31年4月30日～ 平成38年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	69	49	-	平成31年4月30日～ 平成36年1月29日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	25,242	23,067	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済金額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,077	2,358	3,370	3,488
リース債務	25	11	7	3
合計	6,102	2,370	3,377	3,491

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,526	57,158	85,526	114,665
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,885	3,695	5,440	6,853
親会社株主に帰属する四 半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,431	2,693	3,897	4,254
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	49.52	93.13	134.76	147.06

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	49.52	43.61	41.63	12.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,540	11,235
受取手形	217	236
電子記録債権	1 3,313	1 3,370
売掛金	1 8,187	1 8,846
商品及び製品	1,039	1,028
仕掛品	1,259	1,348
原材料及び貯蔵品	1,163	1,186
未収入金	1 3,009	1 3,296
前払費用	24	40
短期貸付金	1 740	1 450
繰延税金資産	802	706
その他	1,088	494
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	37,388	32,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,494	2 3,563
構築物	2 431	2 379
機械及び装置	2 7,166	2 7,271
車両運搬具	20	28
工具、器具及び備品	2 487	2 363
土地	2 8,502	2 8,541
リース資産	71	53
建設仮勘定	1,511	3,176
有形固定資産合計	21,687	23,375
無形固定資産		
ソフトウェア	169	114
ソフトウェア仮勘定	8	529
リース資産	2	0
その他	19	18
無形固定資産合計	200	662
投資その他の資産		
投資有価証券	1,600	1,735
関係会社株式	15,497	15,509
出資金	19	19
関係会社出資金	6,287	8,517
長期貸付金	1 2,401	1 1,951
繰延税金資産	132	61
その他	180	148
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	26,106	27,931
固定資産合計	47,993	51,970
資産合計	85,382	84,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	16	12
買掛金	1 5,232	1 5,169
電子記録債務	2,878	2,418
短期借入金	1 4,947	1 4,456
1年内返済予定の長期借入金	3,000	2,000
リース債務	29	21
未払金	583	1,433
未払費用	1 3,191	1 3,361
未払法人税等	121	76
未払消費税等	66	-
預り金	76	72
役員賞与引当金	58	58
前受金	-	28
流動負債合計	20,202	19,109
固定負債		
長期借入金	19,500	17,500
リース債務	46	33
退職給付引当金	438	309
資産除去債務	112	47
長期末払金	239	200
固定負債合計	20,337	18,091
負債合計	40,540	37,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,636	6,679
資本剰余金		
資本準備金	10,266	10,309
その他資本剰余金	24	24
資本剰余金合計	10,290	10,333
利益剰余金		
利益準備金	1,098	1,098
その他利益剰余金		
別途積立金	17,710	17,710
繰越利益剰余金	8,417	10,395
利益剰余金合計	27,226	29,204
自己株式	215	221
株主資本合計	43,937	45,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	786	889
評価・換算差額等合計	786	889
新株予約権	118	123
純資産合計	44,842	47,009
負債純資産合計	85,382	84,210

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 58,456	1 61,921
売上原価	1 48,783	1 51,907
売上総利益	9,672	10,014
販売費及び一般管理費	2 8,255	2 8,728
営業利益	1,416	1,285
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,657	2,222
その他	1 293	1 382
営業外収益合計	1,950	2,605
営業外費用		
支払利息	36	40
固定資産除却損	32	32
賃貸設備減価償却費	34	45
その他	53	53
営業外費用合計	157	171
経常利益	3,210	3,718
特別利益		
固定資産売却益	5	0
新株予約権戻入益	7	38
投資有価証券売却益	14	17
厚生年金基金解散損失戻入益	-	4 62
特別利益合計	27	119
特別損失		
固定資産売却損	1	7
固定資産除却損	0	0
品質補償損失	3 45	3 59
その他	5	6
特別損失合計	52	73
税引前当期純利益	3,185	3,765
法人税、住民税及び事業税	438	341
法人税等調整額	55	115
法人税等合計	382	456
当期純利益	2,802	3,308

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,480	10,110	24	10,135	1,098	17,710	6,763	25,571
当期変動額								
剰余金の配当							1,147	1,147
当期純利益							2,802	2,802
新株の発行 （新株予約権の行使）	155	155		155				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	155	155	-	155	-	-	1,654	1,654
当期末残高	6,636	10,266	24	10,290	1,098	17,710	8,417	27,226

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	215	41,972	653	653	112	42,738
当期変動額						
剰余金の配当		1,147				1,147
当期純利益		2,802				2,802
新株の発行 （新株予約権の行使）		310				310
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	132	132	6	139
当期変動額合計	0	1,964	132	132	6	2,103
当期末残高	215	43,937	786	786	118	44,842

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,636	10,266	24	10,290	1,098	17,710	8,417	27,226
当期変動額								
剰余金の配当							1,330	1,330
当期純利益							3,308	3,308
新株の発行 (新株予約権の行使)	42	42		42				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	42	42	-	42	-	-	1,978	1,978
当期末残高	6,679	10,309	24	10,333	1,098	17,710	10,395	29,204

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	215	43,937	786	786	118	44,842
当期変動額						
剰余金の配当		1,330				1,330
当期純利益		3,308				3,308
新株の発行 (新株予約権の行使)		85				85
自己株式の取得	5	5				5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	103	103	5	108
当期変動額合計	5	2,058	103	103	5	2,167
当期末残高	221	45,995	889	889	123	47,009

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

…期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 製品・仕掛品・原材料……総平均法

(ロ) 貯蔵品……先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして定額法により算定する方法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた8百万円は、「ソフトウェア仮勘定」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸設備減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「営業外費用」の「その他」に表示していた34百万円は、「賃貸設備減価償却費」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	6,991百万円	7,025百万円
長期金銭債権	2,401百万円	1,951百万円
短期金銭債務	6,393百万円	5,898百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	32百万円	32百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	50百万円	50百万円

3 保証債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
大豊工業(煙台)有限公司	248百万円	430百万円
常州恒業軸瓦材料有限公司	12百万円	- 百万円
タイハウ コーポレーション オブ アメリカ	- 百万円	1,930百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引に対する取引高		
売上高	31,462百万円	32,262百万円
仕入高	10,767百万円	11,287百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,825百万円	2,402百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費	2,759百万円	2,948百万円
荷造運搬費	1,318百万円	1,342百万円
給料	1,225百万円	1,344百万円

3 品質補償損失

当社製品に関する市場クレームにともない、品質補償損失を特別損失として計上しております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
品質保証損失	45百万円	59百万円

4 厚生年金基金解散損失戻入益

当社が加入していた「愛鉄連厚生年金基金」の消失見込額のうち、当社の負担相当額引当計上分について、当事業年度に当社の負担相当額が確定したことに伴う戻入益として、62百万円の厚生年金基金解散損失戻入益を特別利益として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,405百万円)、関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社出資金6,287百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,405百万円)、関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社出資金8,517百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	132百万円	93百万円
減価償却費	214百万円	220百万円
未払賞与	525百万円	534百万円
長期未払金	52百万円	40百万円
関係会社株式・出資金評価損	943百万円	943百万円
その他	427百万円	318百万円
繰延税金資産小計	2,294百万円	2,150百万円
評価性引当額	1,064百万円	1,036百万円
繰延税金資産合計	1,229百万円	1,114百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	295百万円	347百万円
繰延税金負債合計	295百万円	347百万円
繰延税金資産(負債)の純額	934百万円	767百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	802百万円	706百万円
固定資産 - 繰延税金資産	132百万円	61百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.1%	17.2%
住民税均等割額	0.4%	0.3%
税額控除	5.2%	2.0%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増加額	0.1%	0.8%
その他	1.3%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%	12.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	3,494	345	0	277	3,563	9,457
	構築物	431	12	-	65	379	1,612
	機械及び装置	7,166	2,154	32	2,016	7,271	45,514
	車両運搬具	20	21	0	14	28	94
	工具、器具及び 備品	487	339	2	461	363	10,518
	土地	8,502	39	-	-	8,541	-
	リース資産	71	8	-	26	53	128
	建設仮勘定	1,511	5,479	3,815	-	3,176	-
	計	21,687	8,400	3,851	2,861	23,375	67,327
無形固定 資産	ソフトウェア	169	33	-	88	114	-
	ソフトウェア 仮勘定	8	529	8	-	529	-
	リース資産	2	-	-	2	0	-
	電話加入権	5	-	-	-	5	-
	施設利用権	13	-	-	0	12	-
	計	200	563	8	91	662	-

(注) 1 当期における増加の主なものは、次のとおりであります。

(イ) 建物	細谷工場	軸受製品インフラ工事	238百万円
	九州工場	軸受製品インフラ工事	72百万円
	本社工場	ダイカスト製品インフラ工事	29百万円
(ロ) 機械及び装置	細谷工場	軸受製品製造設備	811百万円
	岐阜工場	軸受製品・システム製品製造設備	449百万円
	本社工場	ダイカスト製品製造設備	411百万円
	九州工場	軸受製品製造設備	335百万円
(ハ) 工具、器具及び備品	細谷工場	軸受製品用治具・工具	123百万円
	九州工場	軸受製品用治具・工具	87百万円
	本社工場	ダイカスト製品用治具・工具	73百万円
	幸海工場	軸受製品用治具・工具	26百万円
(ニ) 建設仮勘定	岐阜工場	軸受製品・システム製品製造設備	1,051百万円
	細谷工場	軸受製品製造設備	415百万円
	本社工場	ダイカスト製品製造設備	353百万円
(ホ) ソフトウェア仮勘定	本社工場	基幹システム構築	512百万円

2 当期における減少の主なものは、次のとおりであります。

(イ) 建設仮勘定	本勘定への振替	3,803百万円
-----------	---------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	-	0	12
役員賞与引当金	58	58	58	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.taihonet.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 剰余金の配当を受ける権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第111期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月14日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月14日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第112期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第112期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
平成29年11月14日関東財務局長に提出。

第112期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月16日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月27日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

上記(5)の臨時報告書の訂正報告書 平成29年8月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月13日

大豊工業株式会社

取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 智 洋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大豊工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大豊工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月13日

大豊工業株式会社

取締役会 御 中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 智 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。